

引き上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の地方消費税交付金)が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 引き上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の地方消費税交付金) 117,722 千円

【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,401,852 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

事業名		経費	財源内訳							
			特定財源				一般財源			
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	引き上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の地方消費税交付金)	その他		
社会福祉	障害者福祉事業	463,695	174,899	121,164		11,456	12,376	143,800		
	高齢者福祉事業	416,477	136,000	815		4,547	21,801	253,314		
	児童福祉事業	80,350	546	14,169		231	5,183	60,221		
	地域子育て支援センター事業	4,110	867	717			200	2,326		
	放課後児童健全育成事業	32,438	9,010	8,766		490	1,123	13,049		
	保育所事業	536,597	68,400	38,405	116,400	81,006	18,415	213,971		
	地域活動事業	6,096	1,822	2,100			172	2,002		
	小計	1,539,763	391,544	186,136	116,400	97,730	59,271	688,682		
社会保険	国民健康保険事業(繰出金)	170,179	15,125	53,323			8,062	93,669		
	介護保険事業(繰出金)	305,553					24,213	281,340		
	後期高齢者医療事業(繰出金)	73,544		46,099			2,175	25,270		
	介護サービス利用者負担助成事業	1,386		1,039			27	320		
	在宅福祉サービス事業	27,598				5,864	1,722	20,012		
	小計	578,260	15,125	100,461	0	5,864	36,199	420,611		
保健衛生	保健衛生事業	201,635		15			15,977	185,643		
	予防事業	49,232	47	1,325			3,793	44,067		
	健康づくり事業	103		11			7	85		
	母子衛生事業	32,859	892	564		168	2,475	28,760		
	小計	283,829	939	1,915	0	168	22,252	258,555		
合計		2,401,852	407,608	288,512	116,400	103,762	117,722	1,367,848		

※1 事務費や事務職員の人件費等は除く。

※2 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の割合に応じて充当している。